

平成21年6月18日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成21年6月18日
開会 13時30分 閉会 14時50分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 前川雅志 副委員長 斎藤喜志雄
委員 中橋友子 中野敏勝 芳滝 仁 杉坂達男

議長 古川稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 藤原 孟 谷口和弥 野原恵子 堀川貴庸 乾 邦廣
助川順一 大野和政 樋渡 敦
- 6 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 議案第46号 町道の路線廃止及び変更について
陳情第10号 町道豊町16号通廃止反対の陳情書
陳情第11号 コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情
陳情第23号 コープさっぽろ札内地区出店に反対する陳情書
- 8 審査結果 別紙

委員長 前川雅志

審査の経過

(平成21年6月18日 13:30 開会)

[開会]

○委員長（前川雅志） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第46号、町道の路線廃止及び変更についてを議題といたします。

昨日に引き続きまして、質疑がある方は挙手にて発言をお願いいたします。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（前川雅志） 質疑がないようでありますので、議案第46号に対する質疑は以上で終了させていただきます。

本議案に対する各委員のご意見をお伺いいたします。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ありませんか。

なければ討論を行いたいと思います。

まず、反対の意見はありますか。

反対の意見はありませんか。

討論。

中野委員。

○委員（中野敏勝） お話していきたいというふうに思います。

地域の住民の反対と、こういうのが非常に多い訳ですけども、89年間頑張ってきて、家業をたたみ、この静かな落ち着いたところに一等地を見つけて、町外から移り住まれて、そして初めて大きな買い物をして住まれたと。

目の前は空き地で、日当たりも良く、妻とおばあちゃんとのんびり老後を過ごしてまいりたいというふうに思ったのですけれども、難しいことは分かりませんけれども、目の前の土地がもしかしたらアパートでも建つのではないかというようなことも思っていたと。

しかし、ある日突然、日頃便利に利用している町道が廃道され廃止され、目の前の土地が開発され商業店舗になるという不思議な新聞記事が掲載されたと。

2年前に家を建てたときは予想もしなかった出来事です。

静かで落ち着いた生活が、おびやかされるのではないかと不安でなりません。

道路がなくなり、不便になり、人や車がどんどん入ってきて、これまでの生活が一遍するのかと、こんなはずではなかったのに、とにかく私たちの生活を守って欲しいというのが、廃道反対の陳情者の思いであるということでもあります。

町は何度も近隣の方に不便を掛けると答弁しておりますけれども、不便を掛けることが分かっているながら廃道の議案を上げてきたのが不思議でならないわけです。

廃道の申請があったとき、影響を考え地域に入り、意見を伺ったのでしょうか。

意見を伺った上で、公益に支障がないと判断すべきであって、想像で進めるものではありません。

地域から96名もの反対者があるということは、公益に大きな影響があるのです。

また、交通量が少ないとも判断材料になっていますけれども、ここは住宅街というか住宅地です。交通量が少ないのが当たり前のことで、多いというのが不思議ではないでしょうか。

通学路という話もできましたけれども、通学路として指定はされていないにしても、ここを通る児童・生徒が実際に23名からいる事実であります。

21年度予算では、中心市街地の活性化を図るものとして、空き店舗対策が盛り込まれ、意欲ある商業の活躍が期待されています。

また、この施策として初めて空き店舗対策が具体的に事業化されることに心から敬意を表しているところでもありますけれども、しかしこの度、廃道を伴う土地利用の在り方、中心地を離れたところの開発を進めるものであり、空き店舗対策との整合性が図られているわけです。

都市計画に則り、現在ある姿で開発行為については誰にも止めるものではありません。

地域住民の生活の支障をきたす大切な生活道路を廃止してまで、開発を誘導するということが許されるのでしょうか。

さらに、地元の事業者のことを考えると町が積極的に進めていることは、許されることではないと思います。

高橋副町長の答弁のなかに、町づくりの在り方を検討する時期にきているのだと、また、町づくりを遅らせる訳にはいかないという発言がありました。

我々は議会においても、企業誘致や依田の開発、道の駅の建設などを積極的に進められるよう再三求めてきましたので、意を同じくするところでもありますけれども、我々の思い描く町づくりの在り方とズレがあるようです。

これまでに、大手製菓と超大手の乳業メーカー、新しいエネルギーの工場などが本町に希望してきましたが、全てほかの町に建設されていったわけでございます。

挙句の果てには、本町企業が他の町に工場を建設することになりました。

誰もが、不安を持たない企業の進出に積極的にならずに今回これだけ頑張る姿に町づくりの在り方そのものに不信感が募ります。

特に今回は、廃道を行い、今ある町の姿を変えての開発であるにも関わらず、都市計画審議会の意見も聞かず、どう変わっていくのか論議がないまま町が考える町づくりを進めるのであれば、これまでの審議会はなんだったのでしょうか。

住民参加の町づくりと言い続けてきたことは、嘘だということでしょうか。

優良な住宅地は、住宅地として開発が望ましく、いくら合意とはいえ合法とはいえ、第二種中高層住宅地に商業店舗の全てを建設していく開発を安易に同意することはできません。

廃道後の町民の共有財産である土地の処分方法にも異議が感じます。

高橋建設部長は、地方自治法により随意契約を行うと述べていました。

出入口が8メートルの細長い土地になります。活用したい人もいられるかもしれませんが、町の財産の処分ですから、総体で価格を決める随意契約ではなく、一般競争入札により公平な処分が望ましいのではないのでしょうか。

本町は、何事においても協働の町づくりを合言葉に行政を進めてきました。

さらに岡田町長、町民全体のサービスではなくてはならないと常に慎重な判断をされてきています。

そこに岡田町長に対する信頼と期待があったと思います。

しかし今回は、一私企業の利益を優先して、一部の住民の生活を破壊しようとしています。

到底理解できるものではありませんし、今回のような強引な手法により行政を進めるのであれば、将来の町づくりに大きな混乱を招くのではないのでしょうか。

最後に、住民に対する説明責任であります、2度の説明会を開いたようですが、住民からは理解を得られていません。

住民の理解を得る努力を怠り、法律を振りかざし、威圧的に押し進めてきたことは行政の在り方として到底看過できるものではありません。

以上のことから、住民、商工会の反対を押し切り強引に進める行政手法に怒りを感じ反対いたします。

以上。

○委員長（前川雅志） 次に、賛成の意見はありますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤喜志雄） 必ずしも積極的な賛成ではありませんかもしれませんが、ないかもしれませんが、私は今、中野議員が何点か指摘されたように、その手法だとか手順で若干の偽意を感じながら問題意識を持っておりましたが、昨日の杉坂議員のいわゆる誠意だとか丁寧さが町の執行体制のなかで、いかがなものだったか、足りなかったのではないかという指摘に対して、町長が出てこられて、ご案内のように手法だとか手順だとかそういうところで至らざる部分があったことについては、私の不徳のいたすところとしてお詫びをすると、さらには、今後いわゆる覚書になるのか協定書なるかは別にして、いろんなそういうありとあらゆる手順を取りながら住環境の変化、変わることに對しての地域住民の皆さんの思いにできるだけ答えていく、そういう執行姿勢で臨んでまいりたいという話がありました。

私は、町がおっしゃっているように私もあの署名の数や、それから共産党議員団の皆さんが地域に具体的に入られて、お聞きになった昨日の実態、さらには私のわずかな情報収集でありましたけれども、そういうものと重ね合わせまして、あるいは町の理事者の皆さんのお話等々をお伺いをしまして、コープ進出がもたらす、一つは経済的な効果、詳しくは皆さんご存知のとおりでありますから申し上げますが、後、多くの町民の利便性、そういったものを考えたときに、非常に大局的にしっかり町の今後の姿について、判断すべきではないかなというふうに思いましたし、これも私の個人的な見解かもしれませんが、あの国道38号線の縁、確かに住宅ということでありましたけれども、仮に混んでいてびっちりとなっていたら、必ずしも、果たしてそれがいいのかな、交通量等々含めて、それと商業施設ができることとの兼ね合いもこれはやっぱり大きく考えて図ってみなければいけないのかな等々、さまざまなことを考えました。

先ほども言いましたように、町長の陳謝等々、さらには副町長のそういう答え、あるいは共産党議員団さん、あるいは私のわずかな情報収集等のなかで、いわゆる大局的に判断をするとき、これから、昨日の町長並びに副町長、あるいはその他の町の関係者の皆さんの答えた地域住民の姿に添えていくという、その為の努力を惜しまないというそのところで議会活動としてしっかりと監視をしながら、監視という言葉適切でないな。

注目をしながら、やはり地域住民のニーズに応じていく執行姿勢をしっかりと確保することを前提にしながら、賛成をしていきたいものだなと、こんなふうに考えております。

○委員長（前川雅志） ほかに意見ありませんか。

反対か賛成の討論で、ご意見があれば、順番はいいですよ。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 私、昨日あらまし考え方述べさせていただきましたので、ちょっと重複するかもしれませんが、お話をしたいと思います。

この町道の廃止に至るということを最初に知ったのは、4月20日過ぎでありました。

今日は、6月18日ですか、わずか2カ月たらずの間のことでありまして、この点でこういった町の都市計画のあり方、あるいは住宅環境として、きちっと発展してきたところに、商業施設ができるということについては、やはりいささかの何ていうんですか、違和感も持ちまして、随分この間、委員会のなかでも発言をさせていただいてきました。

思い返せば、この町づくりの在り方、大型店の問題がこの廃道の背景にあるということで、ずっと考えてきたのですけれども、丁度10年前の1999年に大店法、大型の小売店の立地法というのが定められたときから、それまではお店が出店するときには、地域の合意というのが自治体を介してですが必要だったのですけれども、廃止されたというような流れのなかで、勢いよく帯広市を中心に大型店が広がってきたということでありました。

私はその時から議会にお世話になってきましたから、当時から大型店の出店が地元の生活環境を変え、また商工業に多大な影響を与えるという考えを持ちまして、機会あるごとに発表もしてまいりました。

結果としては、しかしそういった意見は大変少数でありまして、結果としては大型店が入り、そして今日の具体的に言えば、当時中型小売店、あるいは小規模なお店が多かったなかに、個別のお名前と言えばホームックが入り、福原が3店舗建設し、ダイイチが入りというようなことで、どんどんその一つの店舗の中に、たくさんの品揃えをそろえたようなお店が入ってくるなかで、お店は結果としては衰退していった。

私たちが心配したような結果になってきたわけです。

そこで、今回のさらなる出店と、その根っこにある今回の理事者の提案である条例改正、廃道ということに提案でありましたらから当然のことながら、住民の合意抜きにこんなことはできないということで、それで私どもがそこから調査を開始したわけです。

調査して、分かったことは昨日も申し上げましたけれども、私たちの予想に反しまして、そのお店の出店を望むという声が圧倒的でした。

特に、この豊町の16号の道路に近い、直近の個人のお宅をずっと回ったのですけれども、そこでそのお店が来て欲しいという声が圧倒的に多いということは、本当に私たちも驚きました。

さらに、そうであるならばということで、そこから少し離れた地域も歩きました。

そうすると、ここでもやはりお店が欲しいのだということでありました。

お店が、設置するためには立地を予定する企業が、廃道が条件になっているということもお話しましたところ、一人ひとりの住民の皆さんは、廃道そのものに伴う不便、あるいは住民の不安だとか、そういうものを解除してくれる。そうであれば、そういう措置を取ってほしい。

それでも、その前提にやはりお店が先に建つことが道路よりもお店を選ぶと、極端に言えばそういうお考えが非常に多かったのです。

それで具体的な安全対策などをお尋ねしますと、騒音の問題ですとか、交通量が増える問題ですとか、学校に通っている生徒さんの問題ですとか、たくさん聞かされました。

そういうことも全部私はこの委員会のなかで、理事者に問いただしをさせていてきたところですよ。

なぜこんなに、北側にお店が欲しいという声になったのかというふうに考えますと、やはりこの10年間の歴史的経過のなかで、北側のお店が無くなってしまっていたということに改めて気付かさ

れました。

そこには、前も中型の店舗というのがありましたし、それから専門店もありましたけれども、全て姿を消して、今はコンビニが数店あるという状況であります。

ですから当然そこに住んでいらっしゃる方、数えてみますと今回豊町この町内は約200戸と聞いておりますが、その東隣の暁町ここが500戸を超えてあり、また西側の新北町にはこれまた500戸超えてあり、さらにその奥地の北町これも同じくらいあるということになりますと、約2,000近くの方たちが住んでいて、そして北側のお店をということを求めているのだなというふうに思いました。

全員が高齢者というわけではありませんけれども、今の幕別の高齢化率からぼっていき、あるいは将来を考えると2割を超えての高齢者ということですから、当然2,000件の中にその住んでいらっしゃる高齢者の方たち、この方たちが強く、強く求めるのだらうなというふうに思いました。

そういう経過を踏まえまして、本来的にその道路を廃道する、あるいは公共施設をあるものを無くすということは、つくること以上に大変困難なことであり、そして住民の皆さんの合意が必要なものだというふうに考えます。

その点では、私も昨日の町長のお話を、そういうことも今回の提案の中には欠けているということとを率直に申し上げてもきましたし、町長もそのことを認められておりました。

では今後どうするのかというふうになったときに、そういった住民のニーズに応えながらも、やはり地域の住民の皆さんの理解を得る努力は、どんどんこれからもやっぱり進めていかないとならないことだと、同時進行でというふうに申し上げたのはそういうこととあります。

従いまして、決して積極的な考えではありませんけれども、2,000戸を超える地域住民の皆さんの強い商業施設の出店の希望ということを受け止めて廃道をやめないという思いに今たっています。

加えまして、今回商工業の皆さんからの陳情の署名もございました。

この点につきましても、実は私ども十分ではありませんが、独自の調査をさせていただきました。

ここには確かに影響を与えるということとを心配されているお店の方もいらっしゃって、そういう方の思いにどう応えるかということも大事だと思い、また全体の考えがどうなのかということも重きを置いて調査をいたしました。

そうしますと、ここにもやはり随分と意見が分かれるというよりは、何て言うのでしょうか、反対だとおっしゃられる方もいらっしゃるのですけれども、積極的な出店を望む声も聞かされました。

そして、やはりそこにはこの10年間のなかで、10年前であればこれだけの危機感というものがあるって、潰れるぞと、商業地なんかしないとならないぞというふうになったのでしょうかけれども、今はもうほとんど様変わりしてしまって、個店が随分減ってしまったと、10年間のなかで残った個店は本当にそれなりの独自性を持って取組んできたと、これからも独自性を大いに発揮しながら町の協力もいただいて、なんとか商業施設が来ても頑張るんだというような声に多く接しました。

そうしますと、そういった商業者の思いにも答える選択ということになれば、これまたやはり大型店出店に繋がる廃道を認めていかざるをえないという思いに至ったところです。

したがいまして、大変消極的ではありますが、今回の豊町16号の廃止については止むなしという思いで発言をさせていただきます。

○委員長（前川雅志） ほかにご意見ございますか。

なければ討論を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(13:53 芳滝 仁委員退場)

(13:54 休憩)

(13:55 再開)

○委員長(前川雅志) 休憩を解いて再開いたします。

これより採決をいたします。

議案第46号、町道の路線廃止及び変更については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(前川雅志) 起立「多数」であります。

したがって、議案第46号、町道の路線廃止及び変更については、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

(13:57 休憩)

(14:44 芳滝 仁委員入場)

(14:44 再開)

○委員長(前川雅志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、陳情第10号、町道豊町16号通廃止反対の陳情につきましては、先ほど原案のとおり「可」と決定いたしました、議案第46号、町道の路線廃止及び変更については相反する趣旨のものでありますので、みなし不採択といたします。

次に、陳情第11号、コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情につきまして、議題といたします。

委員からのご意見があれば挙手にて発言お願いいたします。

中橋委員。

○委員(中橋友子) このコープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情ということでありませぬ。

これまで議論をさせていただきました豊町町道16号の廃止に密接に関連した議案でありまして、この内容の中身の趣旨とする、要旨とするところについては、それぞれ思うところがあります。

しかし、地方議会として私ども議会としてこのようにコープさっぽろ札内店という特定の企業を指定して出店の早期実現を求めるということについては、一企業の出店を議会の議決機関として決定するという事は、なじまないことというふうに判断いたします。

したがって、この陳情につきましては認められないということで、私の意見としては不採択にすべきものというふうに思います。

○委員長(前川雅志) ほかにご意見ございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(前川雅志) ただいま中橋委員から陳情第11号、コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情につきまして、不採択であるというご意見がでました。

反対の意見がなければ、不採択とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(前川雅志) 異議なしと認めます。

陳情第11号、コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情につきましては、不採択といたします。

次に、陳情第23号、コープさっぽろ札内地区出店に反対する陳情書を議題といたします。
本陳情につきまして、ご意見がある方は挙手にて発言願います。

中橋委員。

○委員（中橋友子） この陳情23号であります。ただいま陳情11号で意見を述べさせていただきましたけれども、これも表題にコープさっぽろ札内地区出店に反対するというので、特定企業が明示されております。

したがって、前段の理由と同じように、議会の議決機関として特定企業の出店を中止を求めるということは、議決事項としてなじまないということで、この点についても認められない。

私は、不採択ということでありませぬ。

○委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませぬか。

（なしの声あり）

○委員長（前川雅志） なければ、ただいま中橋委員から不採択であるというご発言がありました。

ご異議がなければ、陳情第23号、コープさっぽろ札内地区出店に反対する陳情書につきまして、不採択とすることにご異議ございませぬか。

（異議なしの声あり）

○委員長（前川雅志） 異議なしと認めませぬ。

陳情第23号、コープさっぽろ札内地区出店に反対する陳情書は、不採択と決ませぬ。

次に、その他皆様の方からありましたら。

ありませぬか。

なければ、本日の会議を閉じさせたいと思ひませぬ。

（14：50 閉会）